

3 騒音・振動関係

(1) 道路交通騒音に関する環境基準適合状況（路線別適合率）（令和3年度）

道路種別	路線名称	評価 区 間 数	対象 戸 数 (百戸)	環境基準 適合率(%)		道路種別	路線名称	評価 区 間 数	対象 戸 数 (百戸)	環境基準 適合率(%)	
				昼間	夜間					昼間	夜間
高速自動車道	山陽自動車道	20	24	95	94	一般県道	伴広島線	10	43	100	100
高速自動車道	中国自動車道	5	1	100	100	一般県道	宇津可部線	5	3	100	100
高速自動車道	広島自動車道	8	1	96	96	一般県道	勝木安古市線	5	6	100	100
都市高速道路	安芸府中道路(高速1号線)	6	2	95	100	一般県道	今井田緑井線	3	14	99	98
都市高速道路	府中仁保道路(高速2号線)	11	9	99	98	一般県道	八木緑井線	1	15	100	100
都市高速道路	広島南道路(高速3号線)	7	19	100	100	一般県道	八木広島線	3	3	100	100
都市高速道路	広島西風新都線(高速4号線)	1	3	81	81	一般県道	瀬野船越線	3	18	100	100
一般国道	一般国道2号	20	140	98	88	一般県道	古市広島線	2	45	100	100
一般国道	一般国道2号(西広島バイパス)	30	71	85	84	一般県道	原田五日市線	6	21	96	100
一般国道	一般国道2号(東広島バイパス)	3	2	100	100	一般県道	川角佐伯線	2	1	100	100
一般国道	一般国道31号	6	5	100	98	一般県道	津江八本松線	1	1	100	100
一般国道	一般国道54号	22	24	98	93	一般県道	矢口安古市線	2	14	99	100
一般国道	一般国道54号(祇園新道)	7	57	100	99	一般市道	草津鈴が峰線	3	3	99	99
一般国道	一般国道54号(佐東拡幅)	4	4	100	99	一般市道	霞庚午線	10	38	95	98
一般国道	一般国道54号(可部バイパス)	11	8	96	99	一般市道	横川江波線	6	60	100	99
一般国道	一般国道183号	11	91	99	98	一般市道	中島吉島線	4	37	100	98
一般国道	一般国道191号	13	9	96	97	一般市道	南4区832号線	1	4	88	99
一般国道	一般国道261号	8	2	96	96	一般市道	比治山庚午線	7	46	98	98
一般国道	一般国道433号	4	3	100	100	一般市道	駅前観音線	7	48	100	100
一般国道	一般国道487号	2	38	100	100	一般市道	御幸橋三篠線	7	36	100	100
一般国道	一般国道488号	2	1	100	100	一般市道	草津沼田線	3	4	100	99
主要地方道	浜田八重可部線	1	0.5>	100	100	一般市道	草津沼田線(草津沼田道路)	3	2	74	74
主要地方道	瀬野川福富本郷線	4	4	100	98	一般市道	西4区210号線	1	1	100	100
主要地方道	矢野安浦線	8	20	97	97	一般市道	駅前吉島線	8	44	92	92
主要地方道	広島三次線	41	95	98	99	一般市道	中広宇品線	7	73	100	100
主要地方道	広島豊平線	15	67	100	97	一般市道	松原京橋線	3	1	99	97
主要地方道	安佐豊平芸北線	1	0.5>	98	98	一般市道	常盤橋大芝線	1	17	100	100
主要地方道	五日市筒賀線	5	18	100	100	一般市道	安佐南4区454号線	1	0.5>	100	100
主要地方道	東広島白木線	1	1	100	100	一般市道	安佐南4区453号線	1	3	100	100
主要地方道	大林井原線	2	1	100	100	一般市道	安佐南4区486・489号線	2	3	100	100
主要地方道	広島中島線	17	52	99	99	一般市道	鷹野橋宇品線	4	19	100	100
主要地方道	広島湯来線	13	11	82	85	一般市道	吉島観音線	1	8	100	100
主要地方道	久地伏谷線	4	2	100	100	一般市道	天満矢賀線	2	13	100	100
主要地方道	東海田広島線	10	50	99	95	一般市道	白島牛田線	1	7	100	100
主要地方道	下瀬野海田線	2	3	86	92	一般市道	安佐南4区488, 489号線	2	2	100	100
主要地方道	翠町仁保線	6	10	100	100	一般市道	安佐南3区長束八木線	1	6	100	100
一般県道	府中祇園線	10	39	100	99	一般市道	佐伯1区376号線	1	2	100	100
一般県道	広島海田線	8	35	99	99	一般市道	佐伯1区368・373号線	2	1	99	99
一般県道	瀬野呉線	2	3	99	98	一般市道	西3区82号線	1	10	100	94
一般県道	下佐東線	6	2	94	100	一般市道	長束八木線	1	10	100	100
一般県道	浜田仁保線	1	0.5>	95	91	一般市道	安佐南1区川の内線	1	1	100	100
一般県道	五日市停車場線	1	8	100	100	一般市道	西5区観音井口線	1	1	100	100
一般県道	可部停車場線	1	2	100	100	一般市道	西5区西部流通環状線	2	5	100	100
一般県道	広島港線	4	18	98	100	一般市道	安佐南4区486号線	1	0.5>	100	60
一般県道	南原峡線	2	2	100	100	一般市道	中1区御幸橋三篠線	3	20	100	100
一般県道	南観音観音線	4	11	100	98	一般市道	南4区659号線	1	4	100	100
一般県道	中山尾長線	1	10	100	100	一般市道	南3区比治山東雲線	2	15	100	100
						一般市道	南1区駅前大洲線	1	4	100	100

注1 路線別適合率は、道路沿道の各住居における基準適合性を路線別に集計したものです。

注2 環境基準適合率(%)=環境基準適合戸数/対象戸数×100

注3 環境基準を満たしていない対象があっても、環境基準適合率が100(%)となる場合もあります。

注4 対象戸数は、100戸未満を四捨五入して表記しました(「0.5>」は50戸未満を示します)。

(2) 道路交通騒音・振動測定結果

(令和3年度)

番号	評価区間名称	測定地点	道路近傍騒音 LAeq (dB)		自動車騒音 (3日間のエネルギー-平均値) LAeq (dB)		振動 (dB)					
			昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間				
1	一般国道2号	南区霞2丁目9番	71	69	71	○	69	○	46	○	45	○
2	一般国道2号	中区平野町3番	68	66								
3	一般国道2号	中区南竹屋町2番	68	65								
4	一般国道2号(西広島バイパス)	中区舟入本町7番	73	72								
5	一般国道2号(西広島バイパス)	西区観音本町1丁目12番	66	62								
6	一般国道2号(西広島バイパス)	西区己斐本町2丁目21番	64	57								
7	一般国道31号	安芸区矢野西1丁目29番	70	67								
8	一般国道54号	中区基町3番	63	57								
9	一般国道183号	安佐北区可部4丁目11番	69	65								
10	一般国道183号	中区広瀬北町3番	69	62								
11	一般国道191号	安佐北区可部5丁目7番	69	64								
12	矢野安浦線	安芸区矢野南1丁目20番	69	62								
13	広島三次線	中区白島九軒町6番	69	62	69	○	63	○	44	○	35	○
14	広島三次線	東区牛田新町4丁目8番	72	64	71	○	64	○	35	○	26	○
15	広島中島線	東区曙2丁目7番	69	65								
16	広島湯来線	佐伯区五日市町大字石内5761	73	69								
17	広島湯来線	安佐南区大塚西2丁目 (宮が瀬橋バス停付近)	73	67								
18	広島湯来線	安佐南区伴中央4丁目23番	68	64								
19	久地伏谷線	安佐南区沼田町大字阿戸	65	54								
20	瀬野呉線	安芸区阿戸町1348	67	59								
21	南観音観音線	西区観音新町3丁目6番	67	61								
22	南観音観音線	西区南観音2丁目8番	68	64								
23	勝木安古市線	安佐南区上安2丁目37番	68	62								
24	西4区210号線	西区庚午南1丁目1番	53	46	53	○	46	○	30	○	23	○
25	駅前吉島線	南区京橋町10番	63	56								
26	中広宇品線	中区広瀬町2番	68	61								
27	中広宇品線	中区上織町10番	70	64								
28	白島牛田線	東区牛田本町4丁目8番	62	54								
29	南3区比治山東雲線	南区段原3丁目22番	65	60								

- 注1 自動車騒音(3日間のエネルギー平均値)及び道路交通振動の○印は、自動車騒音の限度内であることを、×印は、自動車騒音の限度を超過すること又は道路交通振動の限度を超過することを示します。
- 注2 道路近傍騒音及び自動車騒音(3日間のエネルギー平均値)の時間区分で、昼間とは午前6時から午後10時までを、夜間とは午後10時から翌日の午前6時までを示します。
- 注3 道路交通振動の時間区分で、昼間とは午前7時から午後7時までを、夜間とは午後7時から翌日午前7時を示します。

図30 道路交通騒音・振動測定地点（令和3年度）



縮尺 1 : 200,000

調査位置図凡例	
市区境界	-----
高速道路	—————
国道	—————
その他の道路	—————
海域	~~~~~